

派遣法に基づく情報提供について

派遣法に基づき、下記の項目について開示致します。なお、情報提供は、平成 29 年度分（平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日）となります。

記

1. 派遣対応技術社員の数（実人数）

単位
(人)

本社	仙台 オフィス	宇都宮 オフィス	新宿 オフィス	横浜 オフィス	名古屋 オフィス	大阪 オフィス	福岡 オフィス
1,047	69	202	896	224	422	528	67

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（事業年度あたりの事業所数）

単位
(事業所)

本社	仙台 オフィス	宇都宮 オフィス	新宿 オフィス	横浜 オフィス	名古屋 オフィス	大阪 オフィス	福岡 オフィス
97	10	37	90	47	41	76	13

3. 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間）

単位 (円)
(事業所)

本社	仙台 オフィス	宇都宮 オフィス	新宿 オフィス	横浜 オフィス	名古屋 オフィス	大阪 オフィス	福岡 オフィス
29,385	30,564	31,826	35,484	31,903	32,965	31,838	33,596

4. 派遣対応技術社員の賃金の平均額（1日8時間）

単位（円）
（事業所）

本社	仙台 オフィス	宇都宮 オフィス	新宿 オフィス	横浜 オフィス	名古屋 オフィス	大阪 オフィス	福岡 オフィス
17,106	17,672	18,307	20,817	18,467	19,073	18,407	19,435

5. マージン率

単位
（事業所）

本社	仙台 オフィス	宇都宮 オフィス	新宿 オフィス	横浜 オフィス	名古屋 オフィス	大阪 オフィス	福岡 オフィス
41.8%	42.2%	42.5%	41.3%	42.1%	42.1%	42.2%	42.2%

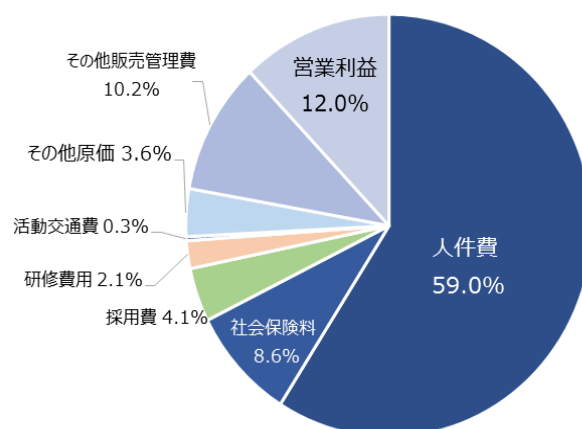
（1）マージン率とは…

派遣先から受け取る派遣料金に占める、派遣料金と派遣対応技術社員に支払う賃金の差額の割合のことです。

（2）マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応技術社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

<当社の派遣料金の平均額に対する経費の内訳>



6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	派遣対応技術社員の費用負担
ビジネススキル研修	新入社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
フォローシップ研修	2年目社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
若手(3年目)研修	3年目社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
クリティカルシンキング研修	6年目社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
10年目研修	10年目社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
OJTトレーナー研修	リーダー社員 サブリーダー社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
ファシリテーション トレーナー研修	リーダー社員 サブリーダー社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
リーダー育成研修	リーダー社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
プロジェクト マネジメント研修	リーダー社員 サブリーダー社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
機械製図・設計研修、 電気・電子回路研修	技術社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
機器分析研修、 化学・医薬品業界研修	技術社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
システム運用研修、 システム開発研修	技術社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
マーケティング研修	間接社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
e-ラーニング	全社員	OFF-JT	派遣元事業主	無
人事考課訓練	リーダー社員	OFF-JT	派遣元事業主	無

以上